

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【事業年度】 第72期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 英和株式会社

【英訳名】 EIWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 健治

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江四丁目1番7号

【電話番号】 大阪06(6539)4801

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 佃 雅夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区北堀江四丁目1番7号

【電話番号】 大阪06(6539)4801

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 佃 雅夫

【縦覧に供する場所】 英和株式会社 東京本社
(東京都品川区西五反田一丁目31番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	34,338,184	32,510,832	32,886,721	34,367,497	37,394,317
経常利益 (千円)	1,030,549	909,431	1,051,446	1,167,744	1,552,969
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	584,508	520,551	683,814	733,261	941,014
包括利益 (千円)	661,413	389,842	814,723	843,490	692,979
純資産額 (千円)	7,754,536	8,005,112	8,680,532	9,346,807	9,875,128
総資産額 (千円)	21,753,886	21,267,684	22,249,557	23,412,176	24,611,405
1株当たり純資産額 (円)	1,225.19	1,264.79	1,371.52	1,476.79	1,560.29
1株当たり当期純利益 (円)	92.35	82.25	108.04	115.86	148.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	35.6	37.6	39.0	39.9	40.1
自己資本利益率 (%)	7.82	6.61	8.20	8.13	9.79
株価収益率 (倍)	7.58	8.04	8.37	8.22	6.30
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	754,562	777,658	386,609	198,111	557,428
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,409	200,746	134,453	129,785	44,089
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	186,997	21,135	402,197	341,516	186,497
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,205,996	3,801,451	3,644,472	3,373,054	3,693,349
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	289 (102)	292 (99)	315 (83)	313 (83)	312 (91)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第68期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	32,271,557	30,579,458	30,994,985	32,301,096	35,203,196
経常利益 (千円)	974,589	933,717	1,009,919	1,139,949	1,500,268
当期純利益 (千円)	565,291	565,062	637,237	737,490	1,018,772
資本金 (千円)	1,533,400	1,533,400	1,533,400	1,533,400	1,533,400
発行済株式総数 (株)	6,470,000	6,470,000	6,470,000	6,470,000	6,470,000
純資産額 (千円)	7,534,025	7,896,819	8,456,782	9,059,474	9,832,798
総資産額 (千円)	20,972,759	20,516,371	21,462,052	22,659,225	23,850,244
1株当たり純資産額 (円)	1,190.35	1,247.68	1,336.17	1,431.39	1,553.61
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額) (円)	22.00 (5.00)	22.00 (5.00)	28.00 (5.00)	26.00 (5.00)	32.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	89.31	89.28	100.68	116.52	160.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					-
自己資本比率 (%)	35.9	38.5	39.4	40.0	41.2
自己資本利益率 (%)	7.76	7.32	7.79	8.42	10.79
株価収益率 (倍)	7.84	7.40	8.98	8.17	5.81
配当性向 (%)	24.63	24.64	27.81	22.31	19.88
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	237 (97)	245 (94)	266 (79)	268 (77)	272 (82)
株主総利回り (%)	174.4	170.3	235.7	253.6	257.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	835	800	970	1,012	1,025
最低株価 (円)	393	556	592	829	725

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 2017年3月期の1株当たり配当額28円には、創業70周年記念配当2円を含んでおります。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1947年6月	大阪市西区にて阿部英三郎が個人経営で英和商店を創業し、航海計器・発動機部品の販売開始。
1948年6月	株式会社に改組。英和精器(株)設立。
1951年10月	圧力計等の販売開始。
1952年9月	直接需要家向販売会社として英和精工(株)設立。
1952年10月	大阪府知事より計量器販売許可を受ける。
1956年10月	自社製品の製造を目的として(株)双葉製作所(現双葉テック(株)現・連結子会社)を設立。
1961年2月	神戸市に神戸営業所を開設。
1963年1月	岡山市に岡山営業所を開設。
1964年11月	広島市に広島営業所を開設。
1965年10月	札幌市に札幌営業所を開設。
1967年4月	福岡市に福岡営業所を開設。
1970年10月	英和精工(株)を吸収合併し、商号を英和精工(株)に変更。
1977年3月	横浜市に横浜営業所を開設。
1980年2月	一般建設業の大阪府知事許可を取得。
1987年4月	商号を英和(株)に変更。
1989年12月	大阪証券取引所の市場第二部特別指定銘柄(新二部)に株式上場。
1993年3月	新本社事務所を建設、本社所在地を「大阪市西区北堀江四丁目6番6号」から「同区北堀江四丁目1番7号」に移転。
1996年1月	大阪証券取引所上場規程の一部改正に伴い市場第二部銘柄に指定。
1998年4月	現連結子会社の(株)双葉製作所の商号を双葉テック(株)に変更し、また、双葉テック(株)本社工場所在地を大阪市西成区から大阪府堺市に移転。
2001年4月	アイコン(株)の株式全株を取得し、連結子会社とする。
2003年4月	卸販売を主体とした連結子会社エラン(株)を設立し、一部の業務を委託する。
2003年11月	三井物産マシナリー(株)の営業の一部を譲り受ける。
2004年4月	国際営業部を設立。
2004年11月	中華人民共和国上海市に上海駐在員事務所を開設。
2005年2月	I S O 1 4 0 0 1 認証取得。
2005年7月	室蘭市に室蘭営業所を開設。
2006年3月	I S O 9 0 0 1 認証取得。
2006年9月	英和双合儀器商貿(上海)有限公司の営業開始。
2007年4月	高崎市に群馬営業所を開設。
2008年3月	東京本社所在地を「東京都品川区西五反田一丁目30番2号」から「同区西五反田一丁目31番1号」に移転。
2008年10月	連結子会社双葉テック(株)が連結子会社アイコン(株)を吸収合併。
2013年7月	大阪証券取引所の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式上場。
2013年10月	東武機器(株)の株式を取得し、連結子会社とする。
2014年4月	連結子会社エラン(株)を吸収合併。
2018年7月	川崎市に川崎営業所を開設。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は当社、子会社3社で構成され、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等の製造販売並びにサービス等の事業を展開しております。

(1) 当社グループの事業にかかわる位置づけは次のとおりであります。

当社は主に国内市場において、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等の直接需要家向け販売並びに卸販売を行っております。

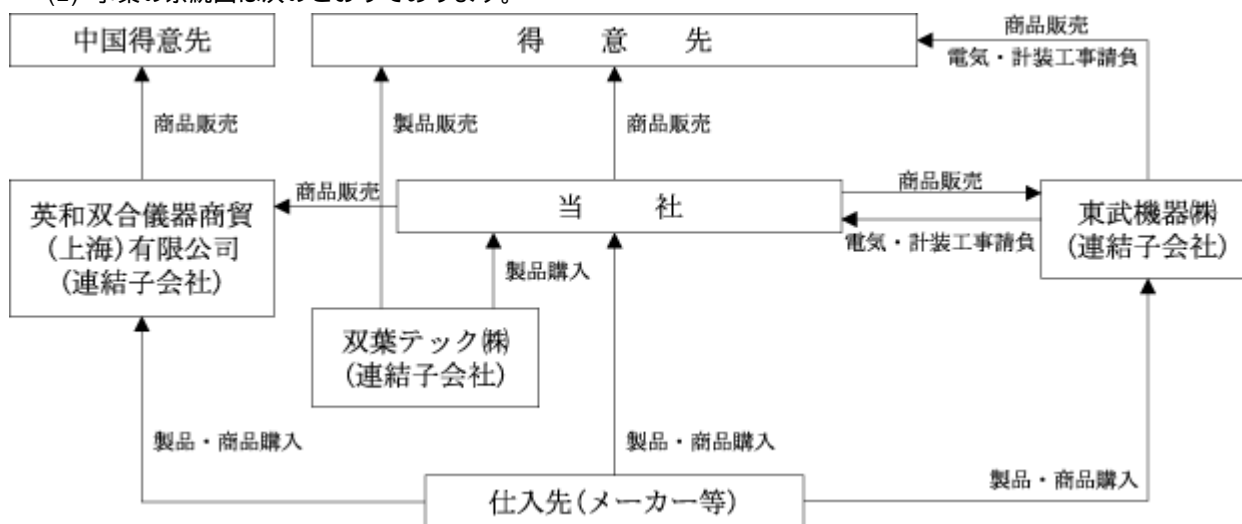
双葉テック㈱(連結子会社)は工業用計測制御機器、産業機械等の製造を行っており、主として当社を通じて販売しております。

英和双合儀器商貿(上海)有限公司(連結子会社)は中国市場において工業用計測制御機器、環境計測・分析機器の販売を行っております。

東武機器㈱(連結子会社)は主に東北地区において、工業用計測制御機器を始めとする産業オートメーション機器・システムの販売、エンジニアリングサービスの提供、電気・計装工事の設計並びに施工を行っております。

なお、当社グループは取扱商品の性質、販売市場の類似性から判断して単一セグメントであるため、事業種別セグメントは開示しておりません。

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
双葉テック㈱ (連結子会社)	大阪府堺市西区	99,650	工業用計測制御 機器、産業機械 等の製造販売	100.0	当社取扱品の製造 役員の兼任 有
東武機器㈱ (連結子会社)	宮城県仙台市青葉区	45,000	工業用計測制御 機器を始めとす る産業オート メーション機 器・システムの 販売、エンジニ アリングサービ スの提供、電 気・計装工事の 設計並びに施工	100.0	当社取扱品の販売 役員の兼任 有
英和双合儀器商貿 (上海)有限公司 (連結子会社)	中華人民共和國 上海市	150,000	工業用計測制御 機器等の輸入・ 国内販売	100.0	当社取扱品の輸入販売 役員の兼任 有

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

事業の部門等の名称	従業員数(名)
営業部門	276 (73)
生産部門	6 (1)
管理部門	30 (17)
合計	312 (91)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
272 (82)	43.6	13.9	7,046

事業の部門等の名称	従業員数(名)
営業部門	249 (69)
管理部門	23 (13)
合計	272 (82)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数の欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当グループの労働組合員数は、198名でオープンショップ制であります。
なお、労使関係については円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

2017年4月よりスタートした中期3ヵ年経営計画の最終年度となる2019年度も、経営基本方針「事業ポートフォリオの最適化と生産性追求による収益力の向上」のもと、産業構造の変化と顧客ニーズに対応した強固な経営基盤作りを推し進め、2020年3月期に連結売上高380億円、経常利益15億60百万円を目指します。

具体的には、既存顧客の深耕営業と、成長性の高い分野への新規顧客開発を重点市場戦略とし、IoTを活用した設備保全システムの提案、環境配慮型機器・アフターメンテナンスへの取組み、オイル清浄度管理機器を主体とする産業機械の取組み、安全や品質の向上につながる測定・検査機器の取組み、電力・公共環境分野等の社会インフラ投資に関する設備の老朽化対策や長寿命化につながる投資の取り込み等の諸施策を実行することで業容拡大を図ってまいります。また、新エネルギーや先端技術開発に携わる研究機関、各企業の生産技術研究部門、品質保証部門への深耕を推進してまいります。

当社の経営基盤とは、優良な取引先、人材・組織、財務体質であり、これらの強化・安定成長が、企業価値の向上、すなわち持続的な収益拡大につながります。厳しい企業間競争に打ち勝ち、市場の国際化に対応できる、販売力、提案力、情報収集能力等十分な力量を持った人材を育成するとともに、社員一人一人が当事者意識を強く持って行動する現場力の強化と、生産性追求による収益力の向上を図ってまいります。

当社グループは、上記の中長期的な経営戦略を踏まえ、子会社各社の事業基盤強化とグループ内シナジーの最大活用により、収益改善と事業拡大に努めてまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

プラントや工場内で使用される工業用計測制御機器の国内市場では成熟化が進む中、収益力の強化に向け、業界再編や設備の統廃合が行われており、顧客による購入ルートの見直しや同業他社との価格競争は更に厳しくなるものと考えております。

また、少子高齢化が進む日本においては、労働力の減少が更に進み、技能の継承も困難と予想されることから、ものづくりが今後も成長を続け、安定的に付加価値を生み続けるには、生産性の向上が避けられない課題となります。そのため、製造現場でのIoT等のビッグデータを活用した生産設備の自動化や予知保全の導入、老朽化した設備の効率化投資を行う企業が増加すると予想されます。

当社グループでは、同業他社との競争が厳しくなる状況下でも持続的な安定成長を図るため、既存顧客の深耕開発「守り」と成長性の高い分野への新規顧客開発「攻め」を明確にした事業展開を推し進めております。高付加価値営業の強化による収益力の向上を最重要課題として、具体的には今後伸長が見込まれるIoTを始めとする製造現場での生産性向上への取組みに貢献すべく、システム・エンジニアリングやフィールドサービス対応力強化によるワンストップ提案営業の推進、「環境・安心・安全・品質」をキーワードとした環境配慮型商品及び保安・メンテナンス機器の拡販、現場ニーズに対応する新商材の発掘を全国展開の営業拠点網を活用し積極的に取り組んでまいります。また、成熟した市場の中でも、業績の向上と業容の拡大を図るため、扱い商材の拡充と国内販売体制強化を目的とした企業買収、戦略的提携等も視野に入れ事業を展開してまいります。

管理面におきましては、当社グループの持続的な成長を目指して、上場企業に求められているコーポレートガバナンス・コードに沿った内部統制環境の改善・強化と、企業価値向上を実現するために最重要課題となる人材育成に引き続き取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項と考えております。なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

(1) 経済状況による影響

当社グループの売上高のうち約50%を占める工業用計測制御機器は、国内外の経済環境の悪化により設備投資の動向に陰りが生じた場合、設備更新需要が停止したり、遅延したりすることにより、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 債権管理に係る影響

上述のような変動によって、取引先企業が倒産する危険性があり、当社グループでは継続取引先については定期的な信用調査分析を行い、また、新規、単発等の大口取引については可能な限りの債権保全策を採った上での取引とする等、債権管理に最善の注意を払っておりますが、倒産の規模・件数によっては、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) アクシデント等による影響

当社グループは、生産設備に使用する機材及び装置の納入に携わっており、その設備等において納入時には予測し得ない不適合が生じ、それを原因とした事件、事故が発生した場合にはその機材及び装置の製造者とともに営業上の損失を被り、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節的変動に係る影響

官公庁関連や民間設備の予算執行時期が下期偏重傾向にあるため、当社グループの売上高も通常下期偏重となっております。これに対して販売費及び一般管理費は、その大部分が固定費であることから、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の割合も下期に偏重し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 機密情報保護に係る影響

当社グループが納入する商品・システムは、顧客企業との秘密保持契約により製作・納入したものが含まれ、これらの案件は、その顧客に納入した商品・システムの内容がその顧客の競合企業に知れると、その顧客の業績に多大な影響を及ぼしかねず、当社グループにおいて予期せぬ何らかの要因でこれらが漏洩した場合、顧客からの訴訟等を含め、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害による影響

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生し、当社グループの拠点や仕入先の設備等に大きな被害が発生した場合には、営業活動の一時停止や商品の納期遅延等により、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境に関するリスク

当社グループは、計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等の総合商社として、持続可能な社会の実現に向けて環境と調和の取れた企業活動の推進に取り組んでおります。また、環境に関する外部認証（ISO14001）を取得し、外部機関からの適正性の評価の取得に積極的に取り組むとともに、環境保全活動を継続的かつ計画的に推進しております。しかしながら、当社グループの事業活動により環境汚染等が生じた場合には、汚染除去費用や損害賠償責任の発生、社会的な信用の低下等に繋がる可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、金融・資本市場の変動の影響に留意する必要があったものの、堅調な企業収益を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善が継続し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの既存事業領域であります石油化学、鉄鋼、機械製造業等におきましては、期の半ば頃より半導体関連の設備投資が急減速したことや輸出における弱含みの傾向も見られましたが、前期から続く化成品、高機能化学品、建材の底堅い需要に支えられ、内需は堅調に推移しました。設備投資についても、老朽化が進行したインフラや生産設備の安定稼働につながる状態監視の導入と定期修理の実施、働き方改革への取り組みや人手不足を背景にIoTを活用した生産性向上につながる自動化・省力化投資の拡大、品質管理向上と信頼性回復に向けた投資は堅調に推移しました。また、この数年にわたり発生した自然災害に対する社会インフラの防災・復旧につながる投資等も実施されました。

このような状況下、当社グループにおきましては、2017年4月よりスタートした中期3ヵ年経営計画の2年目となる2018年度においても、「事業ポートフォリオの最適化と生産性追求による収益力の向上」を目指すとの経営基本方針のもと、産業構造の変化と顧客ニーズに対応した強固な経営基盤作りを推し進めました。同業他社との競合が厳しくなる状況下でも持続的安定成長を図るため、既存顧客への深耕営業と、成長性の高い分野での新規顧客開拓を重点市場戦略とし、高付加価値営業の強化による収益力の向上を最重要課題として取り組みました。具体的には今後伸長が見込まれるIoTを始めとする製造現場での生産性向上への取り組みに貢献すべく、システム・エンジニアリングやフィールドサービス対応力の強化によるワンストップ提案営業の推進、「環境・安心・安全・品質」をキーワードとした環境配慮型商品及び保安・メンテナンスや測定検査機器の拡販、顧客ニーズに対応する新商材の発掘等に拡充した全国の営業拠点網を活用し、積極的に取り組んでまいりました。

その結果、官公庁向けで社会インフラ設備の強化や更新につながる投資需要を取込んだ他、プラント・エンジニアリング、機械製造業、化学品製造業、船用機器製造業、電力会社を中心に設備投資が高水準で推移し、当連結会計年度の売上高は373億94百万円（前連結会計年度比8.8%増）となりました。また高付加価値営業の強化に取り組んだ結果、採算性も向上し、売上総利益59億65百万円（同10.9%増）、営業利益14億70百万円（同38.2%増）、経常利益15億52百万円（同33.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益9億41百万円（同28.3%増）で増収増益となりました。

品目別売上高の状況は次のとおりであります。

(工業用計測制御機器)

船用機器製造業で各種センサーの販売が大幅に増加した他、社会インフラ市場での自然災害に対する防災やインフラ設備の強化につながる更新需要や、民間企業での老朽化した生産設備の安定稼働や安全対策また生産性向上につながる設備投資需要を取込んだ結果、化学品製造業、鉄鋼製品製造業向けを中心に各種プロセス計測制御機器や情報通信機器の販売が増加しました。

(環境計測・分析機器)

社会インフラ市場での上下水処理施設等における各種機器の更新需要、民間企業での定期修理需要を契機とする水質・大気・ガス分析計等の販売が堅調に推移し、官公庁、化学品製造業、プラント・エンジニアリング向けを中心に販売が増加しました。

(測定・検査機器)

生産設備の安定稼働につながる各種検査機器の導入需要、製品の品質や安全性を確保するためトレーサビリティの強化につながる投資需要を取込んだ結果、自動車関連業界向けに精密測定・検査機器の販売が大幅に増加しました。

(産業機械)

自然災害に対する防災や復旧に使用する産業車両の販売は官公庁向けで堅調に推移しました。また、化学品製造業向けで定期修理にともなうポンプやバルブ等の販売が増加した他、船用機器製造業向け排ガス規制にともなうバルブの販売、機械製造業向け高効率省エネポンプや油圧機器の販売、電力会社向け災害対策機器やバルブの販売も好調に推移し増加しました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当社グループは単一セグメントであるため、当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	生産高(千円)	前年同期比(%)
工業用計測制御機器	343,350	29.4
産業機械	213,800	45.3
合計	557,151	35.1

(注) 1 上記は製造を行っております連結子会社(双葉テック株)の合計金額であります。

2 上記金額は製造原価によっております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループは単一セグメントであるため、当連結会計年度の受注実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
工業用計測制御機器	288,473	32.5	59,904	60.3
産業機械	173,289	6.0	57,854	45.6
合計	461,762	24.5	117,758	54.2

(注) 1 連結子会社(双葉テック株)において受注生産を行っております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当社グループは単一セグメントであるため、当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	販売高(千円)	前年同期比(%)
工業用計測制御機器	17,458,572	8.0
環境計測・分析機器	3,234,864	18.1
測定・検査機器	2,357,162	16.9
産業機械	14,343,718	6.7
合計	37,394,317	8.8

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ11億99百万円増加し246億11百万円となりました。これは受取手形及び売掛金が7億15百万円、現金及び預金が3億19百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ6億70百万円増加し147億36百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が1億93百万円、退職給付に係る負債が1億65百万円、電子記録債務が1億46百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益が9億41百万円であること、利益剰余金の配当により利益剰余金が1億64百万円、退職給付に係る調整累計額が1億44百万円、その他有価証券評価差額金が1億円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ5億28百万円増加し98億75百万円となりました。その結果、自己資本比率は40.1%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は36億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億20百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は5億57百万円となりました（前連結会計年度は1億98百万円の増加）。これは、税金等調整前当期純利益が14億84百万円であったこと、売上債権の増加による資金の減少が8億99百万円であったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は44百万円となりました（前連結会計年度は1億29百万円の減少）。これは、有形固定資産の取得による支出が33百万円、無形固定資産の取得による支出が6百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は1億86百万円となりました（前連結会計年度は3億41百万円の減少）。これは、長期借入れによる収入が7億円あった一方で、長期借入金の返済による支出が7億69百万円、配当金の支払額が1億63百万円あったこと等によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの資本の財源は主に営業活動により得た資金であります。

資金の流動性について、運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした長期的な資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

本社・営業所で使用する複合機の入れ替えにより、12,373千円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

地域名	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
北海道・東北地区 札幌営業所他4営業所	営業設備	1,996		2,785			4,782	21(12)
関東・甲信越地区 東京本社他11営業所	営業設備 統括業務施設	16,234		14,658	40,411 (702.11)		71,303	101(33)
東海・北陸地区 名古屋営業所他2営業所	営業設備	1,573		3,902			5,475	20(9)
近畿地区 大阪本社他5営業所	営業設備 統括業務施設	337,314	192	22,454	697,589 (1,250.42)		1,057,550	86(28)
中国・四国地区 広島営業所他5営業所	営業設備	1,437		2,364			3,802	25(3)
九州地区 福岡営業所他3営業所	営業設備	5,049		1,907	52,020 (330.57)	9,792	68,769	19(4)

(注) 1 従業員数()内は臨時従業員数であり、外書きしております。

2 上記のほか、土地・建物の一部及び車両を賃借しております。年間賃借料は土地・建物が177,618千円、車両が63,472千円であります。賃借している土地・建物の面積は5,255.41㎡であります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
双葉テック株 (大阪府堺市西区)	営業設備 製造設備	21,386	1,385	3,984	87,132 (826.43)	113,888	8
東武機器株 (宮城県仙台市青 葉区)	営業設備	1,874	519	640	22,197 (950.95)	25,231	25

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
英和双合儀器商貿 (上海)有限公司 (中華人民共和国 上海市)	営業設備			759		759	7

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,710,800
計	20,710,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,470,000	6,470,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	6,470,000	6,470,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年7月23日	720,200	6,470,000		1,533,400		1,565,390

(注) 2002年7月23日付にて、自己株式の消却を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	14	50	15	1	4,025	4,109	
所有株式数(単元)		2,454	444	12,557	757	1	48,423	64,636	6,400
所有株式数の割合(%)		3.79	0.69	19.43	1.17	0.00	74.92	100.00	

(注) 自己株式140,983株は、「個人その他」に1,409単元及び「単元未満株式の状況」の欄に83株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
阿部健治	大阪府堺市堺区	290	4.59
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	283	4.47
三輪俊一	名古屋市千種区	256	4.04
東京計器株式会社	東京都大田区南蒲田2丁目16-46	246	3.90
阿部和男	大阪市住吉区	217	3.44
長野計器株式会社	東京都大田区東馬込1丁目30-4	206	3.26
阿部英男	横浜市中区	172	2.73
株式会社百十四銀行	高松市亀井町5-1	165	2.61
英和社員持株会	大阪市西区北堀江4丁目1-7	162	2.56
松村展行	東京都世田谷区	160	2.53
計		2,161	34.15

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 上記のほか、自己株式が140千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 140,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,322,700	63,227	
単元未満株式	普通株式 6,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,470,000		
総株主の議決権		63,227	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 英和株式会社	大阪市西区北堀江 四丁目1番7号	140,900		140,900	2.2
計		140,900		140,900	2.2

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	107	101
当期間における取得自己株式	88	83

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	140,983		141,071	

(注) 当期間の保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は創業以来「和親協力」を社是に掲げ、事業を通じ、会社の繁栄、社員の福祉の向上、株主の利益の維持向上、取引先との共存共栄を図り、社会に奉仕貢献することが当社の経営理念であり、究極の目標であります。

上記の経営理念に基づいた利益配分に関する基本方針は、事業展開を総合的に勘案したうえで、業績向上に伴う利益配当の増額や記念配当を実施し、株主の皆様への利益還元の上に努めることとあります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当社は、取締役会決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

以上の方針に基づき、当期期末配当は、2019年6月21日の第72回定時株主総会において、1株につき27円と決議されました。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月6日 取締役会決議	31,645	5
2019年6月21日 定時株主総会決議	170,883	27

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

「事業は人なり、人は和なりを原点として、事業を通じ会社の繁栄、社員の福祉、株主の利益、取引先との共存共栄の維持向上を図りつつ、社会に奉仕貢献すること」という当社の経営理念を実現するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくのが、英和グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけています。

コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示については、株式会社東京証券取引所宛てに提出している「コーポレート・ガバナンス報告書」をご参照ください。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

) 企業統治の体制

当社における、企業統治の体制は監査役制度を採用しております。

当社における業務執行の方法につきましては、取締役会が決定した経営方針に従い、定期的に行われる経営戦略会議（執行役員等が中心）で業務分担を取決めて執行する方法をとっており、具体的には更に総合部会や部内会議で部門長及び所轄長に直接指示・命令することにより執行する方法をとっております。

なお監査・監督の方法につきましては、取締役は主として取締役会において執行役員等から報告を受けるとともに、監査部等に指示し、または監査部等から報告を得て、執行役員以下の業務執行を監督しております。

) 当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度採用会社として、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行うとともに、2名の社外監査役を含む3名の監査役と1名の社外取締役による客観的で公正な監視を可能とする経営体制を構築しております。また、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする「報酬諮問委員会」を任意で設置し、報酬の決定において独立性のある答申を行うことで、コーポレート・ガバナンスの充実に図れるよう、その実効性を高める体制としております。

企業統治に関するその他の事項

) 内部統制システムの整備の状況

内部統制に関しては、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で定め、その整備を行っております。同方針において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として以下のことを定めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役及び使用人が法令及び定款の遵守を徹底する体制を構築するために、コンプライアンス管理規程を作成するとともに、法令及び定款に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築しております。
2. 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当取締役を通じトップマネジメント、取締役会、監査役会に報告される体制を構築しております。
3. 担当取締役は、コンプライアンス管理規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつコンプライアンス管理規程に基づく検証の実施状況を管理・監督しております。また、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し、内部通報制度の周知徹底を図っております。
4. 役職員行動規範に、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断することを定め、当該勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとることとしております。

(b) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取扱については、当社社内規程「文書管理規程」及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行うこととしております。
2. 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築しております。
3. 前2項に係る事務は、リスクマネジメント担当取締役が所管し、1項の検証・見直しの経過、2項のデータベースの運用・管理について、定期的に取り締役に報告しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、代表取締役社長に直属する部署として監査部を設置し、社長がその事務を管掌しております。
2. 監査部は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行うこととしております。
3. 監査部の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに取締役を委員長とする「リスクマネジメント管理規程」に基づくリスクマネジメント委員会及び担当部署に通報される体制を構築しております。
4. 監査部の活動を円滑にするため、リスクマネジメント管理規程、コンプライアンス管理規程、関連する個別規程（与信管理規程、経理規程等）、各種要領、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また、監査部の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに監査部に報告するよう指導しております。
5. リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、使用人に対する研修等を企画実行しております。

(d) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に策定される中期3ヵ年経営計画及び年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとしております。また、経営目標が当初の計画どおりに進捗しているかについては、経営戦略会議または総合部会の業績報告を通じて定期的に検証を行っております。
2. 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全取締役及び全監査役に配布される体制を構築しております。
3. 日常の取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われるように、取締役会で十分な検証を行うとともに、職務権限規程、業務分掌規程等により権限の委譲が行われている事項について執行を指示し、各レベルの責任者が意思決定ルールにより業務を遂行しております。

(e) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、関係会社管理規程に基づき、当社の事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の事業管理関連部門等が子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確保しております。
2. 当社は、リスクマネジメント管理規程に基づき、各子会社を当社の1部署と考え、四半期ごとに、直接リスクマネジメント委員会の担当者が子会社のリスク情報の有無を監査することで、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。
3. リスクマネジメント委員会は、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築しております。
4. 当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、リスクマネジメント委員会は、当社の監査部及び子会社の監査役またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行っております。

5. 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社もこれに準拠した体制を構築しております。
 6. 適用範囲に子会社を含めた当社の行動規範を基に、子会社各社においてコンプライアンス管理規程を作成し、当社グループ全ての役職員に周知徹底することで、グループ全体の業務の適正化を図っております。
 7. 当社及び子会社各社においてコンプライアンス相談窓口を設置し、当社グループ役職員からのコンプライアンス違反行為等に関する相談または通報を適正に処理することができる体制を構築しております。
 8. 各子会社の規模や業態等に応じて、適正な数の監査役あるいはコンプライアンス推進担当者を配置するとともに、当社及び子会社の役職員に対し、法令遵守等に関する研修または情報提供を行い、コンプライアンス意識の醸成を図っております。
- (f) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人（以下「監査役スタッフ」という。）を配置するものとし、配置にあたっては具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討いたします。
 2. 監査役スタッフの任命・異動については、監査役会の同意を必要といたします。
 3. 監査役スタッフの人事評価については監査役の同意を必要といたします。
 4. 監査役は、必要に応じ、監査役スタッフへ調査及び情報収集に関する権限を付与することができるとしております。
- (g) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしております。
 2. 前項の報告・情報提供として主なものは、次のとおりであります。
 - ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・ 子会社の監査役及び当社の内部監査部門の活動状況
 - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・ 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付
 3. 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、ただちにコンプライアンス相談窓口を通じ、直接または間接的に当社の監査役に対して報告を行うこととしております。
 4. 当社及び子会社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
- (h) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、よって当社の監査体制の実効性を高めるため、代表取締役社長を責任者として、管理本部長、財務を担当する取締役等及び監査部長を委員とする監査体制検討委員会を設置し、オブザーバーとして各監査役が参加することとしております。
 2. 同委員会の委員は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならないこととなっております。
 3. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議の上、監査役の職務の執行に必要なないと証明された場合を除き、速やかに費用等を支払うこととしております。
- (i) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本的計画及び方針」を策定し、これに基づき業務を運用しております。

）リスク管理体制の整備の状況

- ・当社は、グループ全体のリスク管理を強化する為、リスクマネジメント管理規程に基づくリスクマネジメント委員会を設置し、管理規程の実施状況を管理・監督する体制をとっております。また、企業経営上のリスクを抽出した上で、回収遅延債権の発生防止等具体的なテーマを決定しその改善活動を行う、リスクマネジメントシステム（RMS）を全社で運用しております。
- ・地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害に備え、従来からある緊急事態対策マニュアルに加え、データセンターの活用等ITインフラ及び通信手段の維持に必要な諸施策を実施することで、当社の事業継続計画の更なる充実を図っております。
- ・当社は2005年2月に国内全拠点において環境マネジメントシステム（ISO14001-EMS）の認証を取得し現在も継続中です。全社的なEMS活動を通じて、地球環境保全への意識を高め、環境に関する法令遵守と汚染の防止に取り組んでおります。
- ・当社は、グループ全使用人の法令遵守を徹底させる為、コンプライアンス管理規程に基づくコンプライアンス委員会を設置し、管理規程の実施状況を管理・監督する体制をとっております。また、違反行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を構築し、使用人に対する定期的な研修、e-ラーニング他を通じてコンプライアンス意識の向上と制度の周知徹底を図っております。

）責任限定契約の内容の概要

当社定款の定めにより、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

）取締役及び監査役の員数

当社の取締役は8名以内、監査役は4名以内とすることを定款で定めております。

）取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

）株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

（自己株式の取得）

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

（中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿等に記録されている株主または登録株式質権者に対し、中間配当を実施できる旨を定款で定めております。

（取締役及び監査役の責任免除に関する事項）

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

）株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	阿部 健治	1945年9月16日生	1969年4月 当社入社 1983年12月 当社取締役社長室統轄部長就任 1983年12月 株式会社双葉製作所(現双葉テック株式会社)取締役就任 1986年6月 当社常務取締役就任 1989年6月 当社専務取締役管理本部長就任 1990年6月 株式会社双葉製作所代表取締役社長就任 1993年6月 株式会社双葉製作所代表取締役社長退任 1993年6月 当社代表取締役社長就任 2003年4月 当社代表取締役社長兼CEO就任 2006年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	290
取締役 副社長 営業本部長	阿部 吉典	1974年2月25日生	1996年4月 当社入社 2009年4月 当社経営企画部長就任 2011年4月 当社執行役員経営企画部長就任 2011年6月 当社取締役執行役員経営企画部長就任 2011年10月 当社取締役執行役員営業推進部長就任 2012年4月 当社取締役執行役員営業推進第1部長就任 2013年4月 当社取締役執行役員営業副本部長就任 2015年10月 当社取締役専務執行役員社長補佐就任 2016年6月 当社取締役副社長就任 2017年4月 当社取締役副社長兼営業本部長就任(現任)	(注)3	103
取締役 常務執行役員 管理本部長	佃 雅夫	1955年8月12日生	1980年4月 三井物産株式会社入社 2009年4月 同社退社 2009年5月 当社入社 当社執行役員営業本部長補佐兼営業推進部長就任 2010年4月 当社常務執行役員営業副本部長就任 2011年4月 当社常務執行役員営業本部長就任 2011年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長就任 2017年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長就任(現任)	(注)3	48
取締役 執行役員 産業機械営業部長	河野 督	1960年1月19日生	1995年4月 三井物産機械販売株式会社入社 2003年10月 同社退社 2003年11月 当社入社 2014年10月 当社西日本営業部長就任 2017年4月 当社執行役員西日本営業部長就任 2018年4月 当社執行役員産業機械営業部長就任 2019年6月 当社取締役執行役員産業機械営業部長就任(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 中部営業部長	玉置 崇久	1964年12月30日生	1988年4月 当社入社 2014年10月 当社中部営業部長就任 2017年4月 当社執行役員中部営業部長就任 2019年6月 当社取締役執行役員中部営業部長就任(現任)	(注)3	1
取締役 執行役員 東京本社営業部長	加藤 信義	1972年11月20日生	1995年4月 当社入社 2014年10月 当社東京本社営業部長就任 2017年4月 当社執行役員東京本社営業部長就任 2019年6月 当社取締役執行役員東京本社営業部長就任(現任)	(注)3	
取締役	大熊 裕明	1956年4月6日生	1981年4月 三井物産株式会社入社 1998年12月 Mitsui Industrial Machinery GmbH社長就任 2006年11月 旭テック株式会社取締役兼執行役員就任 2010年7月 三井物産オートモーティブ株式会社取締役就任 2013年4月 同社代表取締役社長就任 2016年2月 株式会社せとうちホールディングス(現ツネイシホールディングス株式会社)アビエーションカンパニープレジデント就任 2016年6月 三井物産株式会社退社 2017年1月 株式会社せとうちホールディングス執行役員アビエーションカンパニープレジデント就任 米国QUEST AIRCRAFT COMPANY LLC(現米国QUEST AIRCRAFT COMPANY INC)取締役就任(現任) 2017年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	1
監査役 (常勤)	萩原 典生	1961年1月18日生	1983年4月 当社入社 2009年10月 当社監査部長就任 2018年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	1
監査役	仲林 信至	1950年11月9日生	1973年4月 兼松江商(現兼松)株式会社入社 1976年3月 同社退職 1976年4月 関西ペイント株式会社入社 1977年9月 同社退職 1977年10月 仲林塗料株式会社入社 1991年12月 同社代表取締役就任 1994年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	7
監査役	藤田 傑	1944年7月22日生	1963年4月 大阪国税局入局 1985年7月 大阪国税局調査部総括主査就任 1995年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官就任 2001年7月 旭税務署長就任 2003年7月 退官 2003年8月 藤田傑税理士事務所設立代表就任(現任) 2005年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	2
計					456

- (注) 1 取締役大熊裕明は、社外取締役であります。
2 監査役仲林信至、藤田傑は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役萩原典生、仲林信至の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 監査役藤田傑の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役副社長阿部吉典は、代表取締役社長阿部健治の長男であります。

社外役員の状況

当社が社外役員を選任するための独立性に関する基準はありませんが、選任にあたっては、人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係等を勘案した上で行っております。

当社は、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しており、いずれも当社株式の保有（4(2) 役員一覧に記載）を除き、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係について、記載すべき事項はありません。

また、客観的視点から、社外取締役が事業経営の意思決定に参画することで企業価値の向上を図るとともに、社外監査役が取締役の職務執行を監視・監督することで経営判断の合理性、健全性の確保を図る体制としております。

社外取締役の大熊裕明については、国外を含め複数の会社経営に携わっております。その豊富な職務経験や知見を、取締役会での重要な意思決定及び監督に活かすことにより、当社の企業価値向上に資すると考えております。

社外監査役仲林信至については、会社代表者として経営に長年携わっておりました。その豊富な職務経験や知見を、取締役の意思決定および業務執行状況の監査に活かし、当社の経営判断の合理性、健全性の確保への貢献が期待できると考えております。

社外監査役藤田傑については、国税局において国税調査官や税務署長を歴任した後、同氏が設立した税理士事務所の代表を務めております。過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、その豊富な経験・知見と専門知識を、取締役の意思決定および業務執行状況の監査に活かし、当社の経営判断の合理性、健全性の確保へ貢献できるものと考えております。

両監査役の活動につきましては、監査役選任以降原則として毎月の取締役会に全て出席し、適切な意見表明を行っております。また、当社の営業拠点を中心に業務監査を行っており、適宜改善に係る助言等を行っております。

社外監査役を補佐する担当セクションや担当者はおりませんが、常勤監査役が社外監査役との定期的なミーティングを実施するとともに、監査部等のスタッフが監査役を支援できることとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と会計監査人の連携状況につきましては、期初に年間監査スケジュールの調整を行った後、監査役の業務監査と会計監査人の会計監査の実施結果報告書に基づき、定期的（およそ2ヶ月に1回）に会合を持ち、改善等の指示・要望を責任者に伝え、効率的な経営に努めております。

内部監査部門につきましては、当社の全拠点に対して每期必ず業務監査を実施するよう計画しており、監査役監査との重複とにならないようスケジュールの調整を行っております。なお、それぞれの業務監査実施結果については、随時に打合せを実施し、抽出された課題に対し改善に向けた提言やフォローアップを直接責任者に報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社グループの業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

監査役は各部会等に出席して業務執行および取締役の監督の状況を監査するとともに、内部監査及び会計監査人と協議し、業務執行の現場に出向き、指示・命令された業務の執行状況等をチェックしております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の組織として、アシスタントを含め4名で構成され、全国の営業拠点を年に1回はチェックできるように活動しております。また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行う等連携をとりながら内部監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	高崎充弘
指定有限責任社員	業務執行社員	岩淵貴史

c. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、会計士試験合格者等10名、その他5名となります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定について、実効性のある会計監査を行うための監査の実施体制、監査法人の品質管理体制（社内審査等）、監査費用等から総合的に判断しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況についての報告、「会計監査人の職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、監査法人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31		31	
連結子会社				
計	31		31	

(注) 上記のほか、前連結会計年度において、前々連結会計年度に係る追加報酬として2百万円を支出しております。

b. その他重要な報酬の内容

特に記載すべき事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針について、当社では特段の定めを設けておりませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で監査役会の同意のもと決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、前事業年度の監査計画に対する実績の分析及び監査内容に基づき審議を行った結果、当事業年度の監査計画の監査時間、配員計画による報酬額として妥当と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

継続的な企業価値向上につながるよう、また、業務執行・経営監督の機能に応じてそれぞれが適切に発揮されるよう役員報酬及び関連制度を定め、透明性の高い運用に努めております。このうち、業務執行を担う取締役については業績との連動性を確保し、職責と成果を反映させる方針としております。

取締役の報酬限度額は2019年6月21日開催の第72回定時株主総会にて、年額300百万円以内（うち社外取締役100百万円以内）と決議されております。また、監査役の報酬限度額は2006年6月23日開催の第59回定時株主総会にて、年額24百万円以内とすることにつき決議されております。

当社の役員報酬は、業務執行の有無により区分し、業務を執行する役員（社外取締役及び監査役を除く役員）については、役位に応じた基本報酬、業績及び担当分野目標に連動する賞与により構成し、業績及び株価に関する目標値に対する達成割合が一定基準を超えた場合のみ中期インセンティブを加算します。業務を執行しない役員（社外取締役及び監査役）については、定額制の基本報酬のみとしております。

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、報酬諮問委員会が、業務を執行する役員が受ける報酬の方針、個人別の報酬等の内容、その他取締役の報酬等に関し必要とされる事項、報酬制度の改定に関する原案に対し審議を実施し、審議後速やかに取締役会に上申することとしております。

また、業績連動報酬に係る指標は、連結経常利益、連結売上高、連結ROE、株価等であり、当該指標を選択した理由は、企業の収益力や企業価値を評価する基準として一般的にも定着している適切な指標と考えているためであります。

当事業年度は、決算期末後に取り纏められた業務を執行する役員について、上記指標に基づく前期の評価結果について、報酬諮問委員会にて審議を実施し、最終評価案が取締役会に上程され、審議・承認されました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	151	93	57	4
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11		2
社外役員	11	11		3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価変動によるリスク回避および資産効率の向上の観点から、取引関係の維持・強化及び株式の安定化等、取引先および当社の企業価値の維持・向上に資すると判断される場合を除き、保有しないことを基本方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会において、保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査することで、保有の合理性を検証しており、その保有はいずれも当事業の効率化、収益性の向上等に資するものであります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	50,434
非上場株式以外の株式	18	264,857

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	1,522	取引先持株会における買付による増加 であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)東京精密	22,677	22,677	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	63,858	97,397		
酒井重工業(株)	13,400	13,400	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	36,541	62,645		
(株)百十四銀行	15,323	153,238	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	35,120	55,318		
(株)チノー	26,000	26,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	33,332	38,402		
アジアパイル ホールディングス(株)	50,000	50,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	30,300	32,900		
(株)ササクラ	4,800	4,800	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	11,808	13,200		
長野計器(株)	13,742	13,742	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	11,048	16,627		
東洋電機(株)	12,500	12,500	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	10,450	12,550		
ダイハツディー ゼル(株)	11,000	11,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	6,842	9,592		
(株)堀場製作所	1,070	960	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	6,586	7,910		
日本ゼオン(株)	5,476	4,921	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	6,133	7,568		
(株)中北製作所	1,200	1,200	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	3,488	4,536		
理研計器(株)	1,500	1,500	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	3,201	3,477		
三井物産(株)	1,394	1,394	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	2,395	2,540		
日東精工(株)	3,207	2,989	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	1,895	2,092		
三洋化成工業(株)	242	242	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	1,239	1,206		
(株)小野測器	500	500	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	308	427		
東京計器(株)	280	280	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	308	316		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。政策保有株式については、その便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を個別に精査した上で取締役会にて定期的に検証を行っており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
理研計器(株)	59,000	59,000	(保有目的)議決権を指図する権限の保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	125,906	136,762		
東京計器(株)	39,800	39,800	(保有目的)議決権を指図する権限の保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	43,780	44,934		
長野計器(株)	53,240	53,240	(保有目的)議決権を指図する権限の保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	42,804	66,420		
三井物産(株)	19,000	19,000	(保有目的)議決権を指図する権限の保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	32,651	34,627		
(株)日立製作所	6,200	31,000	(保有目的)議決権を指図する権限の保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	22,227	23,894		
栗田工業(株)	7,000	7,000	(保有目的)議決権を指図する権限の保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	19,789	23,625		
(株)東京精密	7,000	7,000	(保有目的)議決権を指図する権限の保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	19,712	30,065		
ミネベアミツミ(株)	10,000	10,000	(保有目的)議決権を指図する権限の保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	16,630	22,720		
J S R(株)	6,000	6,000	(保有目的)議決権を指図する権限の保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	10,296	14,358		
(株)小野測器	12,000	12,000	(保有目的)議決権を指図する権限の保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	7,404	10,248		
三菱電機(株)	5,000	5,000	(保有目的)議決権を指図する権限の保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	7,112	8,507		

(注) みなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。政策保有株式については、その便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を個別に精査した上で取締役会にて定期的に検証を行っており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,382,041	3,701,859
受取手形及び売掛金	1 13,725,909	1 14,441,796
電子記録債権	1 2,042,779	1 2,221,865
有価証券	-	100,010
商品及び製品	487,657	558,994
仕掛品	38,353	24,136
原材料	39,093	66,584
その他	117,969	224,448
貸倒引当金	1,561	1,643
流動資産合計	19,832,243	21,338,052
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,601,095	1,605,776
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,195,935	1,218,910
建物及び構築物(純額)	405,160	386,866
土地	967,349	899,349
リース資産	19,584	19,584
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,528	9,792
リース資産(純額)	13,056	9,792
その他	250,620	248,963
減価償却累計額及び減損損失累計額	211,952	193,455
その他(純額)	38,667	55,508
有形固定資産合計	1,424,233	1,351,515
無形固定資産	51,425	32,157
投資その他の資産		
投資有価証券	2 902,199	2 671,915
繰延税金資産	290,217	365,160
保険積立金	645,898	606,579
その他	313,485	293,525
貸倒引当金	47,526	47,501
投資その他の資産合計	2,104,273	1,889,679
固定資産合計	3,579,933	3,273,353
資産合計	23,412,176	24,611,405

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 6,069,495	1 6,263,053
電子記録債務	1 5,457,561	1 5,603,612
短期借入金	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	768,246	241,664
未払法人税等	294,394	323,092
未払消費税等	59,612	81,103
賞与引当金	458,873	451,172
役員賞与引当金	37,700	61,200
リース債務	3,264	3,264
その他	316,157	463,560
流動負債合計	13,465,303	13,541,723
固定負債		
長期借入金	100,000	558,336
役員退職慰労引当金	24,895	25,447
退職給付に係る負債	299,100	464,354
リース債務	9,792	6,528
その他	166,278	139,887
固定負債合計	600,065	1,194,553
負債合計	14,065,369	14,736,276
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,533,400	1,533,400
資本剰余金	1,567,550	1,567,550
利益剰余金	6,007,388	6,783,845
自己株式	50,822	50,923
株主資本合計	9,057,515	9,833,872
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	169,756	69,023
為替換算調整勘定	13,113	10,707
退職給付に係る調整累計額	106,421	38,474
その他の包括利益累計額合計	289,291	41,256
純資産合計	9,346,807	9,875,128
負債純資産合計	23,412,176	24,611,405

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	34,367,497	37,394,317
売上原価	1 28,987,569	1 31,428,623
売上総利益	5,379,928	5,965,693
販売費及び一般管理費		
通信費	54,683	54,943
運賃及び荷造費	46,512	52,258
旅費及び交通費	170,371	183,670
貸倒引当金繰入額	86	77
給料手当及び賞与	1,939,190	2,063,996
賞与引当金繰入額	471,867	446,172
役員賞与引当金繰入額	37,700	61,200
退職給付費用	105,949	97,265
役員退職慰労引当金繰入額	9,018	552
福利厚生費	566,431	539,724
賃借料	363,344	391,052
減価償却費	54,778	53,560
のれん償却額	34,427	17,213
その他	461,549	533,695
販売費及び一般管理費合計	4,315,737	4,495,384
営業利益	1,064,190	1,470,308
営業外収益		
受取利息	3,333	3,290
受取配当金	9,090	10,985
仕入割引	17,958	22,360
受取家賃	3,906	3,906
保険返戻金	59,382	40,612
為替差益	738	-
その他	29,066	16,673
営業外収益合計	123,476	97,828
営業外費用		
支払利息	7,470	4,634
売上割引	2,147	2,667
支払保証料	7,735	6,904
為替差損	-	820
その他	2,568	140
営業外費用合計	19,922	15,167
経常利益	1,167,744	1,552,969
特別損失		
減損損失	-	2 68,000
特別損失合計	-	68,000
税金等調整前当期純利益	1,167,744	1,484,969
法人税、住民税及び事業税	465,603	522,040
法人税等調整額	31,120	21,914
法人税等合計	434,483	543,955
当期純利益	733,261	941,014
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	733,261	941,014

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	733,261	941,014
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55,136	100,733
為替換算調整勘定	1,116	2,405
退職給付に係る調整額	53,975	144,895
その他の包括利益合計	1 110,228	1 248,034
包括利益	843,490	692,979
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	843,490	692,979
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,533,400	1,567,550	5,451,342	50,822	8,501,469
当期変動額					
剰余金の配当			177,215		177,215
親会社株主に帰属する当期純利益			733,261		733,261
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			556,046		556,046
当期末残高	1,533,400	1,567,550	6,007,388	50,822	9,057,515

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	114,620	11,996	52,445	179,062	8,680,532
当期変動額					
剰余金の配当					177,215
親会社株主に帰属する当期純利益					733,261
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	55,136	1,116	53,975	110,228	110,228
当期変動額合計	55,136	1,116	53,975	110,228	666,275
当期末残高	169,756	13,113	106,421	289,291	9,346,807

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,533,400	1,567,550	6,007,388	50,822	9,057,515
当期変動額					
剰余金の配当			164,556		164,556
親会社株主に帰属する当期純利益			941,014		941,014
自己株式の取得				101	101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			776,457	101	776,356
当期末残高	1,533,400	1,567,550	6,783,845	50,923	9,833,872

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	169,756	13,113	106,421	289,291	9,346,807
当期変動額					
剰余金の配当					164,556
親会社株主に帰属する当期純利益					941,014
自己株式の取得					101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	100,733	2,405	144,895	248,034	248,034
当期変動額合計	100,733	2,405	144,895	248,034	528,321
当期末残高	69,023	10,707	38,474	41,256	9,875,128

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,167,744	1,484,969
減価償却費	60,284	60,834
減損損失	-	68,000
のれん償却額	34,427	17,213
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,357	68
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22,225	43,528
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,683	552
受取利息及び受取配当金	12,424	14,276
支払利息	7,470	4,634
保険積立金の増減額(は増加)	68,280	39,319
売上債権の増減額(は増加)	1,369,958	899,464
たな卸資産の増減額(は増加)	54,003	85,384
その他の流動資産の増減額(は増加)	27,026	108,150
仕入債務の増減額(は減少)	629,706	347,743
未払消費税等の増減額(は減少)	25,381	21,491
その他の流動負債の増減額(は減少)	57,998	156,872
その他	6,444	5,946
小計	595,912	1,044,949
利息及び配当金の受取額	12,585	14,544
利息の支払額	7,303	3,327
法人税等の支払額	403,083	498,739
営業活動によるキャッシュ・フロー	198,111	557,428
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	17,914	16,964
定期預金の払戻による収入	17,797	16,853
有形固定資産の取得による支出	20,003	33,184
無形固定資産の取得による支出	5,208	6,891
投資有価証券の取得による支出	104,178	3,698
その他	278	205
投資活動によるキャッシュ・フロー	129,785	44,089
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	50,000
長期借入れによる収入	100,000	700,000
長期借入金の返済による支出	260,000	769,794
リース債務の返済による支出	3,264	3,264
自己株式の取得による支出	-	101
配当金の支払額	178,252	163,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	341,516	186,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,773	6,545
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	271,417	320,294
現金及び現金同等物の期首残高	3,644,472	3,373,054
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,373,054	1 3,693,349

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

双葉テック株式会社

英和双合儀器商貿(上海)有限公司

東武機器株式会社

なお、非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

英和双合儀器商貿(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8~50年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で一定の範囲内で為替予約を行っています。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時にリスク管理方針に従い、為替予約を外貨建金銭債権債務等に振当てることで、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されることから有効性の判定を省略しております。

(7) のれん償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」194,044千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」11,955千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」290,217千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	142,690千円	117,069千円
電子記録債権	43,745千円	34,115千円
支払手形	5,569千円	10,399千円
電子記録債務	318,369千円	222,106千円

2 担保資産及び担保付債務

前連結会計年度(2018年3月31日)

投資有価証券20,892千円を商取引の担保に供しております。

担保付債務はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

投資有価証券20,712千円を商取引の担保に供しております。

担保付債務はありません。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	7,897千円	7,184千円

2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	土地	大阪府堺市	68,000千円

当社グループは、当社資産については管理会計上の区分を基準に、子会社資産については子会社ごとにグルーピングの単位としております。

そのグルーピングに基づき、固定資産の減損を検討した結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである連結子会社に係る事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	76,370千円	133,703千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	76,370千円	133,703千円
税効果額	21,234千円	32,970千円
その他有価証券評価差額金	55,136千円	100,733千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,116千円	2,405千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	96,389千円	186,376千円
組替調整額	18,614千円	22,407千円
税効果調整前	77,775千円	208,783千円
税効果額	23,799千円	63,887千円
退職給付に係る調整額	53,975千円	144,895千円
その他の包括利益合計	110,228千円	248,034千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,470,000			6,470,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	140,876			140,876

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	145,569	23.00	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	31,645	5.00	2017年9月30日	2017年12月5日

(注) 2017年6月28日定時株主総会決議による配当金の1株当たり配当額には、創業70周年記念配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132,911	21.00	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,470,000			6,470,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	140,876	107		140,983

(注) 自己株式の株式数の増加107株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	132,911	21.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	31,645	5.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	170,883	27.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	3,382,041千円	3,701,859千円
預入期間が3か月を超える定期預金	8,986千円	8,509千円
現金及び現金同等物	3,373,054千円	3,693,349千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産による運用に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。当社グループの利用するデリバティブ取引は、ヘッジ目的の取引のみであり、投機目的による継続的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、売掛金の一部には輸出取引に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、そのほとんどは、デリバティブ取引を利用してヘッジを行っております。

また、有価証券及び投資有価証券は主として、株式と債券であり、主に資金の運用及び取引先企業との関係の維持、強化を目的として保有しております。時価のあるものにつきましては、市場価格の変動リスクに晒されており、四半期毎に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。買掛金の一部につきましては、輸入取引に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、そのほとんどは、デリバティブ取引を利用してヘッジを行っております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としております。

また、デリバティブ取引はリスク管理方針に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載されている(6)「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規程」に沿って、受取手形及び売掛金について、営業拠点において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、「与信管理規程」に沿って、同様の管理を行っております。デリバティブ取引は、契約先は信用度の高い国内の金融機関であり、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建取引については、為替相場の変動によるリスクがあることは認識しておりますが、実需の範囲内で為替予約取引を利用することとしており、1年を超える長期契約を行わず、また、裁定目的、投機目的の取引は行わない方針であり、この為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に株価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の実行・管理については、取引権限及び取引内容等を定めている社内管理規程をもとに、経理部が行っており、取締役会において報告及び取組方針が決定されることになっております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、当社に資金繰りを報告することにより、同様の手当を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,382,041	3,382,041	
(2) 受取手形及び売掛金	13,725,909	13,725,909	
(3) 電子記録債権	2,042,779	2,042,779	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	851,764	851,764	
資産計	20,002,495	20,002,495	
(1) 支払手形及び買掛金	6,069,495	6,069,495	
(2) 電子記録債務	5,457,561	5,457,561	
(3) 未払法人税等	294,394	294,394	
(4) 未払消費税等	59,612	59,612	
(5) 長期借入金(1)	868,246	867,749	496
(6) リース債務(2)	13,056	12,728	327
負債計	12,762,365	12,761,541	824
デリバティブ取引			

(1) 1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計であります。

(2) 流動負債に計上されているものと固定負債に計上されているものの合計であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,701,859	3,701,859	
(2) 受取手形及び売掛金	14,441,796	14,441,796	
(3) 電子記録債権	2,221,865	2,221,865	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	721,491	721,491	
資産計	21,087,012	21,087,012	
(1) 支払手形及び買掛金	6,263,053	6,263,053	
(2) 電子記録債務	5,603,612	5,603,612	
(3) 短期借入金	50,000	50,000	
(4) 未払法人税等	323,092	323,092	
(5) 未払消費税等	81,103	81,103	
(6) 長期借入金(1)	800,000	800,085	85
(7) リース債務(2)	9,792	9,593	198
負債計	13,130,653	13,130,541	112
デリバティブ取引			

(1) 1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計であります。

(2) 流動負債に計上されているものと固定負債に計上されているものの合計であります。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)未払法人税等、並びに(5)未払消費税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、並びに(7)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	50,434	50,434

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,382,041			
受取手形及び売掛金	13,725,909			
電子記録債権	2,042,779			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)		20,000		
その他有価証券のうち満期があるもの(社債) (1)		200,000	200,000	
合計	19,150,730	220,000	200,000	

(1) 期限前償還条項付の社債については、期限前償還予定日にて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,701,859			
受取手形及び売掛金	14,441,796			
電子記録債権	2,221,865			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)		20,000		
その他有価証券のうち満期があるもの(社債) (1)	100,000	200,000	100,000	
合計	20,465,521	220,000	100,000	

(1) 期限前償還条項付の社債については、期限前償還予定日にて記載しております。

(注4)短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	768,246	100,000				
リース債務	3,264	3,264	3,264	3,264		
合計	771,510	103,264	3,264	3,264		

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000					
長期借入金	241,664	126,664	431,672			
リース債務	3,264	3,264	3,264			
合計	294,928	129,928	434,936			

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	375,869	148,254	277,614
債券	121,582	120,058	1,523
小計	497,451	268,313	229,138
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	55,318	55,778	459
債券	298,994	300,844	1,850
小計	354,312	356,623	2,310
合計	851,764	624,936	226,828

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	230,429	117,444	112,985
債券	221,918	220,621	1,296
小計	452,347	338,065	114,282
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	69,140	90,287	21,147
債券	200,003	200,012	9
小計	269,143	290,300	21,157
合計	721,491	628,366	93,124

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金			(注)
	人民元		167,332		(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	69		(注)
	ユーロ		436		(注)
ノルウェー クローネ	60,890			(注)	
	合計		228,729		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金または買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金または買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金			(注)
	人民元		117,568		(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	651		(注)
	ユーロ		842		(注)
ノルウェー クローネ	239			(注)	
	合計		119,301		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金または買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金または買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、当社は退職給付信託を設定しております。確定給付企業年金制度では給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。また、2016年4月1日より、受託保証型確定給付年金制度（年金資産が将来の給付のために積み立てておくべき額（債務）を下回らず、積立不足が生じない形態で運用される確定給付企業年金）を導入しております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,027,178千円	1,098,049千円
勤務費用	79,618千円	79,676千円
利息費用	12,326千円	13,176千円
数理計算上の差異の発生額	37,870千円	127,498千円
退職給付の支払額	58,944千円	122,838千円
退職給付債務の期末残高	1,098,049千円	1,195,561千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	686,587千円	811,044千円
期待運用収益	5,805千円	11,316千円
数理計算上の差異の発生額	134,259千円	58,877千円
事業主からの拠出額	17,534千円	18,026千円
退職給付の支払額	33,142千円	42,706千円
年金資産の期末残高	811,044千円	738,802千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	14,059千円	12,095千円
退職給付費用	4,209千円	4,534千円
退職給付の支払額	4,608千円	7,544千円
制度への拠出額	1,565千円	1,490千円
退職給付に係る負債の期末残高	12,095千円	7,596千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,110,144千円	1,203,157千円
年金資産	811,044千円	738,802千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	299,100千円	464,354千円
退職給付に係る負債	299,100千円	464,354千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	299,100千円	464,354千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	79,618千円	79,676千円
利息費用	12,326千円	13,176千円
期待運用収益	5,805千円	11,316千円
数理計算上の差異の費用処理額	18,614千円	22,407千円
簡便法で計算した退職給付費用	4,209千円	4,534千円
確定給付制度に係る退職給付費用	108,962千円	63,663千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	77,775千円	208,783千円
合計	77,775千円	208,783千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	153,344千円	55,438千円
合計	153,344千円	55,438千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内株式	51.1%	47.1%
現金及び預金	7.1%	8.7%
一般勘定	41.8%	44.2%
合計	100.0%	100.0%

(注) 上記年金資産には、退職一時金制度に対して設定された退職給付信託が前連結会計年度58.2%、当連結会計年度55.8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、過去の運用実績及び市場の動向等を考慮して設定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率(加重平均)	1.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.25~1.5%	1.25~1.5%

3 確定拠出制度

(前連結会計年度)

当社の確定拠出制度への要拠出額は34,990千円であります。

(当連結会計年度)

当社の確定拠出制度への要拠出額は35,207千円であります。

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	141,532千円	138,695千円
未払事業税	19,538千円	21,819千円
役員退職慰労引当金	8,489千円	8,677千円
退職給付に係る負債	138,871千円	125,394千円
退職給付信託有価証券	57,199千円	57,694千円
投資有価証券評価損	34,862千円	34,862千円
減損損失	32,515千円	55,551千円
貸倒引当金	15,018千円	15,049千円
税務上の繰越欠損金(注)2	28,517千円	36,919千円
退職給付に係る調整累計額	千円	16,964千円
その他	91,415千円	86,887千円
繰延税金資産小計	567,959千円	598,514千円
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額(注)2	千円	36,919千円
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	千円	161,203千円
評価性引当額小計(注)1	161,945千円	198,123千円
繰延税金資産合計	406,013千円	400,390千円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	14,936千円	14,264千円
その他有価証券評価差額金	53,935千円	20,965千円
退職給付に係る調整累計額	46,923千円	千円
繰延税金負債合計	115,796千円	35,230千円
繰延税金資産の純額	290,217千円	365,160千円

(注) 1. 評価性引当額が36,177千円増加しております。この増加の主な内訳は、連結子会社において減損損失に係る評価性引当額23,188千円を認識したこと、及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を15,375千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	1,921	10,394	4,853	1,113		18,637	36,919
評価性引当額	1,921	10,394	4,853	1,113		18,637	36,919
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されな い項目	1.8%	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割等	3.1%	2.5%
評価性引当額の増減	0.4%	2.1%
その他	1.2%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	37.2%	36.6%

(資産除去債務関係)

当社グループは、営業拠点の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務とし

て認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等をユーザーへ販売（一部製造販売）することを事業としております。取扱商品の内容、販売市場、販売方法、サービスの提供方法が類似している事等から判断して、当社グループの事業区分としては単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	工業用計測制御機器	環境計測・分析機器	測定・検査機器	産業機械	合計
外部顧客への売上高	16,170,430	2,739,391	2,015,590	13,442,085	34,367,497

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	工業用計測制御機器	環境計測・分析機器	測定・検査機器	産業機械	合計
外部顧客への売上高	17,458,572	3,234,864	2,357,162	14,343,718	37,394,317

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,476円79銭	1,560円29銭
1株当たり当期純利益	115円86銭	148円68銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	733,261	941,014
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	733,261	941,014
普通株式の期中平均株式数(株)	6,329,124	6,329,050

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,346,807	9,875,128
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,346,807	9,875,128
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	6,329,124	6,329,017

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金		50,000	0.45	
1年以内返済予定の長期借入金	768,246	241,664	0.43	
1年以内返済予定のリース債務	3,264	3,264		
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	100,000	558,336	0.41	2020年4月～2022年3月
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)	9,792	6,528		2020年4月～2022年3月
其他有利子負債				
合計	881,302	859,792		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
3 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	126,664	431,672		
リース債務	3,264	3,264		

【資産除去債務明細表】

資産除去債務関係の注記において記載があるため、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,606,691	16,251,121	25,873,415	37,394,317
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	195,498	496,663	955,300	1,484,969
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	120,433	312,889	613,419	941,014
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	19.03	49.44	96.92	148.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	19.03	30.41	47.48	51.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,574,231	2,994,236
受取手形	1、2 1,917,266	1、2 1,754,050
電子記録債権	2 1,923,067	2 2,087,621
売掛金	1 11,486,090	1 12,305,336
有価証券	-	100,010
商品	451,917	486,844
前渡金	48,305	141,313
前払費用	48,608	52,583
関係会社短期貸付金	38,246	-
その他	8,400	1 8,053
貸倒引当金	1,536	1,614
流動資産合計	18,494,599	19,928,433
固定資産		
有形固定資産		
建物	374,094	358,760
構築物	5,148	4,844
機械及び装置	230	192
工具、器具及び備品	28,164	48,073
土地	790,020	790,020
リース資産	13,056	9,792
有形固定資産合計	1,210,714	1,211,683
無形固定資産		
ソフトウェア	17,000	16,457
その他	13,326	13,326
無形固定資産合計	30,326	29,783
投資その他の資産		
投資有価証券	3 839,719	3 637,202
関係会社株式	906,448	906,448
関係会社出資金	3,363	3,363
破産更生債権等	426	401
繰延税金資産	322,223	340,322
差入保証金	280,625	260,558
保険積立金	617,820	579,024
その他	484	524
貸倒引当金	47,526	47,501
投資その他の資産合計	2,923,584	2,680,343
固定資産合計	4,164,626	3,921,810
資産合計	22,659,225	23,850,244

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 1,414,286	2 1,557,655
電子記録債務	1, 2 5,464,586	1, 2 5,611,648
買掛金	1 4,255,630	1 4,222,267
1年内返済予定の長期借入金	718,246	241,664
未払金	99,074	1 191,237
未払費用	79,714	76,351
未払法人税等	257,985	297,631
未払消費税等	45,868	75,450
前受金	28,620	89,069
預り金	50,340	59,841
賞与引当金	430,000	410,700
役員賞与引当金	34,600	57,900
リース債務	3,264	3,264
その他	1,114	16,692
流動負債合計	12,883,331	12,911,374
固定負債		
長期借入金	100,000	558,336
長期未払金	162,851	136,376
退職給付引当金	440,348	401,319
リース債務	9,792	6,528
その他	3,427	3,511
固定負債合計	716,419	1,106,071
負債合計	13,599,751	14,017,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,533,400	1,533,400
資本剰余金		
資本準備金	1,565,390	1,565,390
その他資本剰余金	2,160	2,160
資本剰余金合計	1,567,550	1,567,550
利益剰余金		
利益準備金	114,525	114,525
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	33,866	32,342
配当平均積立金	260,000	290,000
別途積立金	4,330,000	4,630,000
繰越利益剰余金	1,122,617	1,648,357
利益剰余金合計	5,861,008	6,715,225
自己株式	50,822	50,923
株主資本合計	8,911,136	9,765,251
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	148,338	67,547
評価・換算差額等合計	148,338	67,547
純資産合計	9,059,474	9,832,798
負債純資産合計	22,659,225	23,850,244

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	1 32,301,096	1 35,203,196
売上原価	1 27,365,585	1 29,689,924
売上総利益	4,935,511	5,513,272
販売費及び一般管理費	1、2 3,905,408	1、2 4,098,016
営業利益	1,030,102	1,415,256
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 38,613	1 31,657
仕入割引	14,388	18,163
その他	1 78,900	1 49,603
営業外収益合計	131,902	99,424
営業外費用		
支払利息	1 7,553	1 4,714
売上割引	2,145	2,667
その他	1 12,357	7,029
営業外費用合計	22,056	14,411
経常利益	1,139,949	1,500,268
特別損失		
関係会社出資金評価損	3,352	-
特別損失合計	3,352	-
税引前当期純利益	1,136,596	1,500,268
法人税、住民税及び事業税	423,550	476,625
法人税等調整額	24,443	4,870
法人税等合計	399,106	481,496
当期純利益	737,490	1,018,772

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
買換資産圧縮積立金の取崩				
配当平均積立金の積立				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		買換資産圧縮積立金	配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	114,525	35,462	230,000	4,030,000	890,745	5,300,733
当期変動額						
剰余金の配当					177,215	177,215
当期純利益					737,490	737,490
買換資産圧縮積立金の取崩		1,596			1,596	-
配当平均積立金の積立			30,000		30,000	-
別途積立金の積立				300,000	300,000	-
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	1,596	30,000	300,000	231,871	560,274
当期末残高	114,525	33,866	260,000	4,330,000	1,122,617	5,861,008

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	50,822	8,350,861	105,921	105,921	8,456,782
当期変動額					
剰余金の配当		177,215			177,215
当期純利益		737,490			737,490
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
配当平均積立金の積立		-			-
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			42,417	42,417	42,417
当期変動額合計	-	560,274	42,417	42,417	602,691
当期末残高	50,822	8,911,136	148,338	148,338	9,059,474

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
買換資産圧縮積立金の取崩				
配当平均積立金の積立				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		買換資産圧縮積立金	配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	114,525	33,866	260,000	4,330,000	1,122,617	5,861,008
当期変動額						
剰余金の配当					164,556	164,556
当期純利益					1,018,772	1,018,772
買換資産圧縮積立金の取崩		1,524			1,524	-
配当平均積立金の積立			30,000		30,000	-
別途積立金の積立				300,000	300,000	-
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	1,524	30,000	300,000	525,740	854,216
当期末残高	114,525	32,342	290,000	4,630,000	1,648,357	6,715,225

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	50,822	8,911,136	148,338	148,338	9,059,474
当期変動額					
剰余金の配当		164,556			164,556
当期純利益		1,018,772			1,018,772
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
配当平均積立金の積立		-			-
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	101	101			101
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			80,790	80,790	80,790
当期変動額合計	101	854,115	80,790	80,790	773,324
当期末残高	50,923	9,765,251	67,547	67,547	9,832,798

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

リスク管理規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で一定の範囲内で為替予約を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時にリスク管理方針に従い、為替予約を外貨建金銭債権債務等に振当てることで、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されることから有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」177,251千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」322,223千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	224,829千円	203,470千円
短期金銭債務	54,395千円	32,207千円

2 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	133,570千円	107,547千円
電子記録債権	43,482千円	32,030千円
支払手形	1,118千円	5,314千円
電子記録債務	318,369千円	222,106千円

3 担保資産及び担保付債務

前事業年度(2018年3月31日)

投資有価証券20,892千円を商取引の担保に供しております。

担保付債務はありません。

当事業年度(2019年3月31日)

投資有価証券20,712千円を商取引の担保に供しております。

担保付債務はありません。

4 保証債務

関係会社への仕入債務等に対して債務保証を行っております。

前事業年度(2018年3月31日)

双葉テック株式会社	23,435千円
東武機器株式会社	37,082千円

当事業年度(2019年3月31日)

双葉テック株式会社	49,966千円
東武機器株式会社	78,932千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	328,283千円	309,863千円
仕入高	353,485千円	424,826千円
その他の営業取引高	3,924千円	8,231千円
営業取引以外の取引高	2,555千円	1,622千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度87%、当事業年度85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度13%、当事業年度15%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当及び賞与	1,789,481千円	1,898,503千円
賞与引当金繰入額	430,000千円	410,700千円
役員賞与引当金繰入額	34,600千円	57,900千円
退職給付費用	130,125千円	94,336千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,166千円	- 千円
福利厚生費	525,892千円	502,638千円
支払手数料	190,316千円	198,942千円
減価償却費	48,216千円	48,560千円
貸倒引当金繰入額	96千円	70千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	906,448	906,448
計	906,448	906,448

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	131,580千円	125,674千円
未払事業税	16,073千円	19,725千円
退職給付引当金	134,746千円	122,803千円
退職給付信託有価証券	57,199千円	57,694千円
投資有価証券等評価損	66,406千円	65,182千円
貸倒引当金	15,013千円	15,037千円
関係会社出資金評価損	44,870千円	44,870千円
その他	88,263千円	89,520千円
繰延税金資産小計	554,152千円	540,508千円
評価性引当額	175,522千円	167,420千円
繰延税金資産合計	378,630千円	373,087千円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	14,936千円	14,264千円
その他有価証券評価差額金	41,470千円	18,500千円
繰延税金負債合計	56,407千円	32,765千円
繰延税金資産の純額	322,223千円	340,322千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%	0.5%
住民税均等割等	3.1%	2.3%
評価性引当額の増減	0.2%	0.5%
税額控除		1.5%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1%	32.1%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	374,094	5,866	85	21,114	358,760	1,032,463
	構築物	5,148			304	4,844	22,525
	機械及び装置	230			38	192	487
	工具、器具及び 備品	28,164	37,857	304	17,644	48,073	146,073
	土地	790,020				790,020	
	リース資産	13,056			3,264	9,792	9,792
	計	1,210,714	43,723	390	42,365	1,211,683	1,211,342
無形固定資産	ソフトウェア	17,000	6,891		7,434	16,457	
	電話加入権	13,326				13,326	
	計	30,326	6,891		7,434	29,783	

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	49,062	1,614	1,561	49,116
賞与引当金	430,000	410,700	430,000	410,700
役員賞与引当金	34,600	57,900	34,600	57,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所											
買取手数料	無料										
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページ(https://www.eiwa-net.co.jp)に掲載しております。										
株主に対する特典	<p>株主優待制度 毎年3月31日現在における保有年数及び株数に応じて下記基準にてクオ・カードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有 3年未満</th> <th>継続保有 3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>500円分</td> <td>1,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>「継続保有3年以上」とは、当社株主名簿に同一株主番号で継続して3年以上記載されることとします。</p>		保有株式数	継続保有 3年未満	継続保有 3年以上	100株以上500株未満	500円分	1,000円分	500株以上	1,000円分	2,000円分
保有株式数	継続保有 3年未満	継続保有 3年以上									
100株以上500株未満	500円分	1,000円分									
500株以上	1,000円分	2,000円分									

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することは出来ません。

- (1) 会社法第189条2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第71期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第71期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 近畿財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第72期)第1四半期	自 2018年4月1日	2018年8月3日
			至 2018年6月30日	近畿財務局長に提出
			(第72期)第2四半期	自 2018年7月1日
			至 2018年9月30日	近畿財務局長に提出
		(第72期)第3四半期	自 2018年10月1日	2019年2月8日
			至 2018年12月31日	近畿財務局長に提出
(4)	四半期報告書の 訂正報告書及び確認書	(第72期)第1四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年11月12日 近畿財務局長に提出

(5)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく
臨時報告書

2018年6月29日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月13日

英和株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 崎 充 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 貴 史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている英和株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、英和株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、英和株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、英和株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6月13日

英和株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 崎 充 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 貴 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている英和株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、英和株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。